

藤井寺市市制施行 60 周年記念 動画コンテスト募集要項

1 趣旨・目的

藤井寺市制 60 年を迎えるにあたり、市民の市への愛着の醸成を図るとともに、本市の魅力を広く伝えることを目的として、ショート動画コンテストを開催します。

2 募集する動画

「藤井寺の魅力を広く伝える」をテーマとし、風景、イベント、食、「60」にちなんだものなど、それぞれが感じるお気に入り自由に表現した動画

3 動画形式

時間：縦型動画 15 秒以上 90 秒以内

容量：4 GB 以下

形式：MP 4（推奨）またはMOV等の YouTube にアップロード可能な拡張子

解像度：1080×1920（推奨） 画面縦横比は 9 対 16（縦向き）とします。

表現方法：制限なし（実写以外にCGやアニメ等も可）

4 応募資格

個人、団体、法人、プロ・アマチュア、居住地等を問わず、どなたでも応募可能。※未成年者は保護者の同意が必要

5 募集期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）～9 月 4 日（金） 12 時必着

6 動画の条件

- (1) 応募者本人が制作したオリジナルの動画作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募していないものとしてください。
- (2) 応募は 1 人（又は 1 グループ）1 作品までとします。
- (3) 編集ソフト等による動画の加工、編集は自由とします。 ※生成 AI により加工された画像及び動画は使用不可とします。
- (4) ドローンを使用しての撮影については、航空法、小型無人機等飛行禁止法、道路交通法等の法令を厳守して撮影すること。撮影中・撮影後に発生した事故、トラブル、損害賠償について、本市は一切の責任を負いません。
- (5) 応募者以外の被写体（人物、美術品、商標、建築物等）について、当該人や権利者の承諾を得てください。
- (6) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。楽曲を使用する場合は「オリジナル楽曲」または「著作権フリーの楽曲」としてください。
- (7) 本コンテストは藤井寺の 60 周年のコンテストです。そのため、特定の個人・団体、商品、サービスの宣伝・広告を主目的とした動画の投稿はご遠慮ください。主催者の判断により、選考対象外とさせていただきます。
- (8) 企業、政治目的、宗教勧誘等の宣伝や勧誘を意図していると誤解を与える、又はおそれのないものとしてください。

7 応募方法

作品の応募は、以下のいずれかの方法で提出してください。

(1)オンライン窓口

オンライン申請フォームに必要事項を記入してください。動画データは、ギガファイル便にアップロード後にセキュリティ強度を上げるため、必ずパスワード設定し、URL 及びパスワードをオンライン申請フォーム内に記入してください。

※ギガファイル便において、ファイルの転送不良、サーバー障害、メンテナンスなどによって、アップロードされたデータが紛失、破損、個人情報の流出等があった場合でも、本市は一切の責任を負いません。

(2)DVD-R を持参・郵送

所定の応募用紙に必要事項を記入し、本要項「16 本募集に関する応募先」の要領で提出してください。

8 選考方法

応募された作品は、藤井寺市が指名する審査員により以下の基準から審査します。

<審査基準>

- (1)テーマに沿った作品であり、市の魅力が動画を見た者に伝わるか
- (2)構成、演出等が優れており、印象に残る作品か
- (3)広く理解され受け入れられる内容か
- (4)独自性があるか
- (5)興味を引く内容か
- (6)提出作品における上記以外の考慮すべき点

9 表彰式 令和8年11月3日（火・祝）

※受賞者は、市民表彰当日（会場：藤井寺市民総合会館（別館）4階中ホール）で表彰しますので、ご出席をお願いします。

※受賞者に連絡した後、市公式SNSや市ホームページなどで公表します。

10 副賞

- (1) 最優秀賞（1人）ふじいでら WAON カード6万円（60千円）分チャージ、藤井寺物産詰め合わせ
- (2) 優秀賞（2人）ふじいでら WAON カード3万円チャージ、藤井寺物産詰め合わせ
- (3) UUUM 特別賞（1人）ふじいでら WAON カード2万円チャージ、藤井寺物産詰め合わせ
- (4) 入選（3人）ふじいでら WAON カード1万円チャージ、藤井寺物産詰め合わせ

11 想定の利用

提出作品は、市のプロモーションビデオとして YouTube や市ウェブサイトをはじめ、広く PR に活用することがあります。

12 著作権等に関する事項

- (1) 応募作品の著作権は、原則として応募者に帰属します。ただし、主催者及び主催者が認める者は、藤井寺市の魅力発信を目的として、応募作品を永続的に無償で使用すること、また応募作品を再編集して使用することができるものとします。（応募者は、応募をもってこれを許諾したものとします。）
- (2) 採用作品が既発表のものと同様または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、

法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (4) 採用作品は、作成者と協議の上、軽微な修正又は加工などを協議させていただく場合があります。

13 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- (2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域（学生の場合は、学校名と学年含む）は選考結果発表のため、公表することがあります。匿名を希望する場合は、応募の際に申し出てください。

14 応募に関する注意事項

- (1) 応募に係る料金は無料です。
- (2) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (3) 応募時に提出された記録媒体の返却はしません。
- (4) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (5) 他のコンテストとの同一作品での重複応募は認められません。
- (6) 選考過程及び結果に関する問合せは、一切応じられません。
- (7) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (8) 応募作品について、受賞作品対象者には、受賞通知および11月3日（火・祝）の表彰式へのご出席願いを送付し、受賞されなかった方には落選通知を送付いたします。

15 その他注意事項

- (1) 提出された作品は、本市が公表するまでの間は、提出作品を他者に公表しないでください。
- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (3) 以下の場合は失格とします。
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
 - エ 応募者の連絡先の記載がない又は応募者と連絡がとれない場合
 - オ その他藤井寺市が不適切と判断したもの。
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

16 本募集に関する応募先

オンライン申請先：<https://lgpos.task-asp.net/cu/272264/ea/residents/procedures/apply/cfe6ff7a-bef6-4c68-904b-e32bb3f46361/start>

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号 藤井寺市政策企画部魅力発信課

※郵送の場合は、あて先の他、封筒表面に「藤井寺市制60周年記念 動画コンテスト応募書類在中」と記載し、送付してください。

※窓口へ書類を持参する場合は、募集期間内の開庁時間中（土日・祝日を除く平日午前9時～午後5時）に、市役所3階魅力発信課へ提出してください。

17 本募集に関する問合せ先

藤井寺市政策企画部魅力発信課 電話：072-939-1051（直通）